

大雪による道路防災情報（第2報）（終報）

湯沢河川国道事務所
災害対策支部【注意体制（道路）】解除

湯沢河川国道事務所では、秋田气象台において大雪警報が発令されたため、平成25年12月14日3時20分より、道路雪害対策支部【注意体制】を設置し、警戒にあたっておりましたが、平成25年12月14日10時17分に大雪警報が解除され、交通障害もなかったことから、10時20分に道路雪害対策支部【注意体制】を解除します。

◆災害支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
道路	12月14日 3時20分	—	—	<u>12月14日</u> <u>10時20分</u>

◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

道路管理課長 鈴木 恵吉（内線431）